

ごみ減量・資源化指針アクションプラン 年次報告書

令和 4 年度-令和 7 年度
第 1 回(令和 4 年度)点検結果書

環境部

令和 5 年 8 月

目 次

1 アクションプランの目的	1
2 アクションプランの期間	1
3 アクションプランの構成	2
4 アクションプランの管理	2
5 指標と目標値	4
6 各作戦と進ちよく状況（総括）	6
7 作戦個票	8
1 多様な資源ごみ回収を促進する	8
2 紙ごみを減らす	14
3 生ごみを減らす	18
4 プラスチックごみを減らす	22
5 事業系ごみを減らす	27
6 ごみ処理有料化制度の導入を検討する	32
資料	35

1 アクションプランの目的

ごみ減量・資源化指針(以下「指針」という。)では、「令和7年度までにごみ焼却量を10万t以下にする」という目標を掲げています。

あわせて、この目標に向け着実に、ごみの減量・資源化を進めていくため「6つの作戦」に取り組むこととしています。

また、指針では、この作戦の進ちょく状況を定期的に管理するため、令和2年度を基準年度として、令和7年度までの4年間のアクションプランを作成することとしています。

そして、その進ちょく状況の結果を評価・公表することで、アクションプランの年次報告書としても活用していきます。

ごみの減量・資源化を進めるための6つの作戦

- 作戦1 多様な資源ごみ回収を促進する
- 作戦2 紙ごみを減らす
- 作戦3 生ごみを減らす
- 作戦4 プラスチックごみを減らす
- 作戦5 事業系ごみを減らす
- 作戦6 ごみ処理有料化制度の導入を検討する

図-1 指針で取り組む6つの作戦

表-1 指針の目標値

指標	R2年度 (基準年度)	R7年度 (目標年度)
ごみ焼却量	12.6万t	10.0万t
CO ₂ 排出量(廃棄物分野)	5.2万t	4.1万t

※ここで示す「ごみ焼却量」は、当該年度にごみ焼却施設で焼却されたごみ焼却処理量を指します。

2 アクションプランの期間

アクションプランは、指針の最終目標年度である、令和7年度までの4年間の計画の期間とします。

3 アクションプランの構成

指針に示す「6つの作戦」ごとに掲げている計21項目の作戦内容を示すとともに、取り組みの年次計画を示します。

また、指針の目標値(全体指標)とともに、作戦内容ごとに指標を設定します。

指標と目標値 4~5 ページ	<ul style="list-style-type: none">全体指標とともに作戦ごとに設定した指標と目標値を示します。作戦ごとに進捗状況を示します。
各作戦と進捗状況 6 ページ	<ul style="list-style-type: none">「6つの作戦」ごとに掲げる計21項目の作戦内容を示します。作戦ごとの進捗状況の評価結果を示します。
作戦個票 8~34 ページ	<ul style="list-style-type: none">21項目の作戦内容に応じた取り組みと年次計画を示します。

図-2 アクションプランの構成

4 アクションプランの管理

(1) 管理の体制

指針では、アクションプランの進捗状況を、毎年1回点検し、評価結果を公表することとしています。点検・評価作業は、「岐阜市ごみ減量対策推進協議会」(以下「協議会」という。)で実施し、本市は、その結果を「岐阜市環境審議会」に報告した後、「年次報告書」として公表します。

なお、点検・評価結果のほか、社会状況の変化等を踏まえ、必要に応じて、アクションプランを見直します。

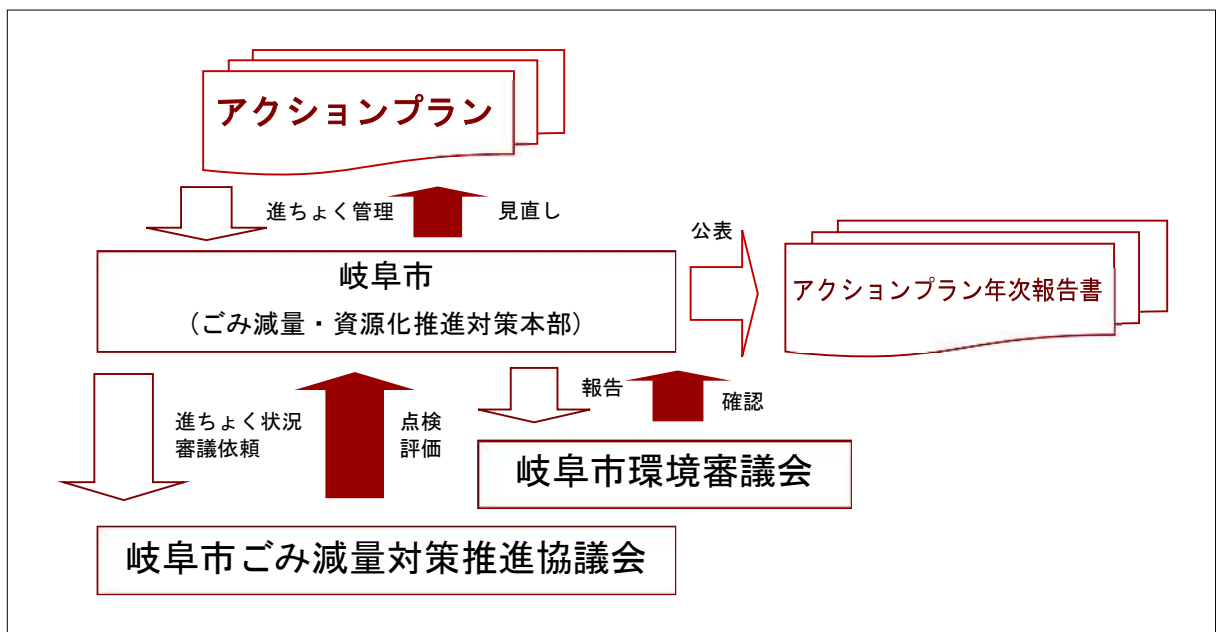


図-3 アクションプランの管理体制

(2) 点検・評価作業の進め方

点検・評価作業は、毎年度、6つの作戦ごとに前年度までの取り組み実績に対して、点検・評価します。

表-2 点検・評価の進め方(計画)

○：点検・評価する作戦

作戦内容	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	第1回	第2回	第3回	第4回
作戦1 多様な資源ごみ回収を促進する	○	○	○	○
作戦2 紙ごみを減らす	○	○	○	○
作戦3 生ごみを減らす	○	○	○	○
作戦4 プラスチックごみを減らす	○	○	○	○
作戦5 事業系ごみを減らす	○	○	○	○
作戦6 ごみ処理有料化制度の導入を検討する	○	○	○	○

作業手順は、図-4のとおり、作戦個票に記載された取り組みの成果を踏まえ、作戦ごとに点検・評価を実施します。

そして、作戦ごとの点検・評価結果と全体指標の進ちょく状況を踏まえ、アクションプラン全体の点検・評価結果を報告書として取りまとめ、公表します。

なお、必要に応じて、関係者等とのヒアリングやアンケートなどを実施し、点検・評価に対して、市民意見を反映します。

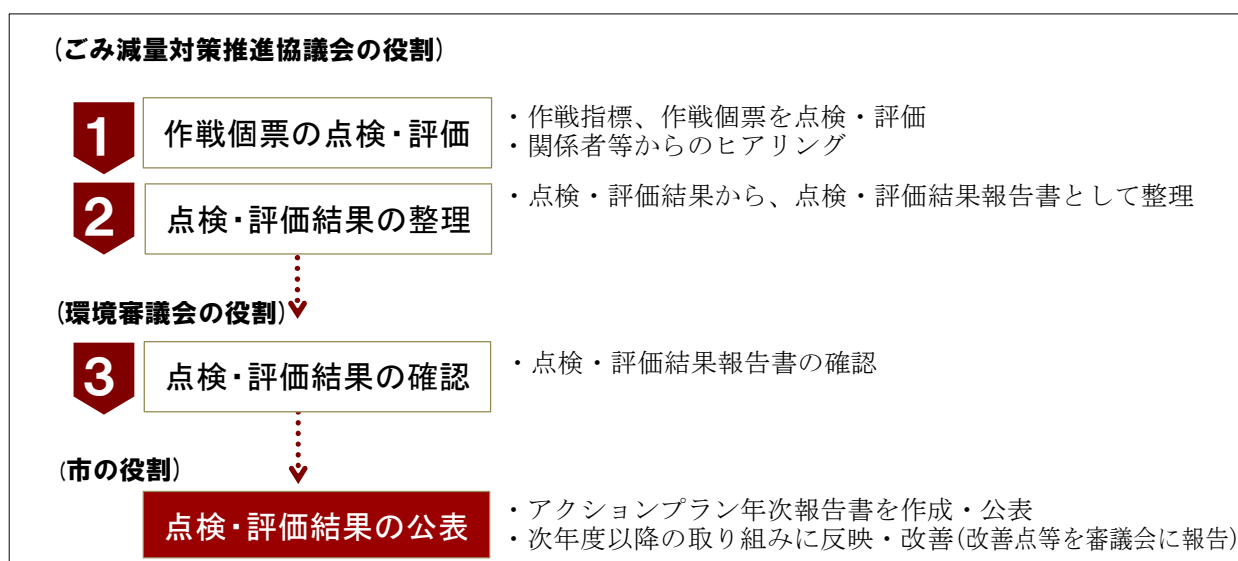


図-4 点検・評価作業手順のイメージ

5 指標と目標値

表-3 アクションプランの指標と目標値

(1) 全体指標

指標	基準年度	⇒	目標年度	進捗状況の実績			
	R2		R7	R4	R5	R6	R7
1. ごみ焼却量(t) (g/人・日)	125,559 (846)	⇒	109,000 (744)	114,394 (781)			
確認方法 「環境部作業統計」から「ごみ焼却量(選別、破碎処理後の可燃物、し尿処理後の残さの焼却等を含む)」を記載し、「計画区域人口」から算出する。目標年度(R7年度)の値は、ごみ処理基本計画の「計画区域人口」予測値を用いて算出した。							

(2) 作戦指標

指標	基準年度	進捗状況の実績				
	R2	R4	R5	R6	R7	
作戦1 多様な資源ごみ回収を促進する						
1. 家庭系普通ごみ・粗大ごみ排出量(t) (g/人・日)	84,406 (569)	73,164 (500)				
確認方法 「環境部作業統計」から「家庭系普通ごみ」と「家庭系粗大ごみ」の合計を記載し、「計画区域人口」で除して算出する。						
2. 資源分別回収量と民間ステーション 回収量(紙類を含む全て)(t) (g/人・日)	18,056 (122)	17,698 (121)				
確認方法 「資源分別回収事業」の実績と「民間ステーション回収量」の実績の合計を記載し、「環境部作業統計」の「計画区域人口」から算出する。						
作戦2 紙ごみを減らす						
1. 家庭系普通ごみの紙ごみ量(t) (g/人・日)	27,136 (183)	20,667 (141)				
確認方法 「普通ごみの組成調査」から家庭系普通ごみの紙ごみの組成率を家庭系普通ごみ排出量に乗じて推計値を算出し、「計画区域人口」で除して算出する。						
作戦3 生ごみを減らす						
1. 家庭系普通ごみの生ごみ量(t) (g/人・日)	14,606 (98)	17,477 (119)				
確認方法 「ごみの組成調査」から家庭系普通ごみの生ごみの組成率を家庭系普通ごみ排出量に乗じて推計値から算出し、「計画区域人口」で除して算出する。						
作戦4 プラスチックごみを減らす						
1. 家庭系普通ごみのプラごみ量(t) (g/人・日)	17,143 (116)	11,098 (76)				
確認方法 「ごみの組成調査」から家庭系普通ごみのプラ類の組成率を家庭系普通ごみ排出量に乗じて推計値から算出し、「計画区域人口」で除して算出する。						
作戦5 事業系ごみを減らす						
1. 事業系普通ごみ排出量(t) (g/人・日)	34,271 (231)	35,571 (243)				
確認方法 「事業系普通ごみ排出量(産業廃棄物の併せ処理除く)」を記載し、「計画区域人口」を除して算出する。						
作戦6 ごみ処理有料化制度の導入を検討する						
1. 1人あたりのごみ焼却量(kg/人・年) (中核市平均 kg/人・年)※	300 276	299(R3) 273(R3)				
確認方法 一般廃棄物処理実態調査の「焼却処理量」を「総人口」で除して算出する。中核市平均値は、中核市の「焼却処理量」を合算した値を「総人口」を合算した値で除して算出する。						

※中核市平均の数値は、当該年度の翌々年度に国が公表される「一般廃棄物処理実態調査」の数値によります。

(3) ごみ削減目標

指針では、作戦ごとに、ごみの削減目標を示しています。

そして、ごみの減量施策を進めるとともに、人口減少などに伴うごみ排出量の減少を見込み、令和7年度に、ごみ焼却量を10万9,000トンとすることとしています。

このため、全市的に「ごみ1/3減量大作戦」市民運動を展開し、すべての市民がごみ減量に取り組むとともに、ごみ処理有料化制度など、有効な施策を検討し、ごみ焼却量10万トンを目指します。

そして、協議会では、各作戦の取り組み内容や、その効果、進捗状況などを点検していきます。

表-4 ごみ焼却量の予測値

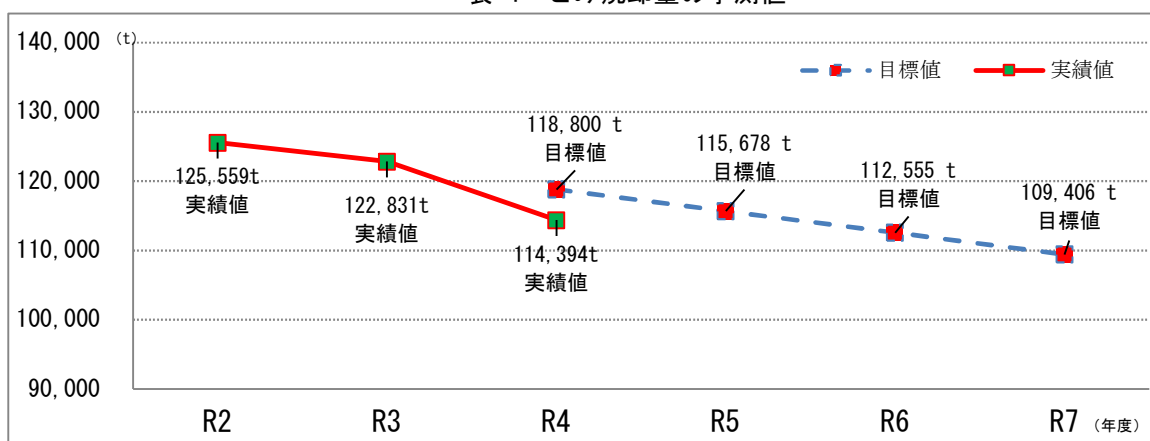


表-5 作戦ごとのごみ削減目標 (R2年度比)

年度	R2 (基準年度)	R4	R5	R6	R7
作戦1 多様な資源ごみ回収を促進する					
家庭系 普通ごみ・ 粗大ごみ 排出量	84,406t (—)	79,299t (▲5,107t)	77,202t (▲7,204t)	75,105t (▲9,301t)	72,987t (▲11,419t)
作戦2 紙ごみを減らす					
家庭系 普通ごみの 紙ごみ量	27,136t (—)	26,436t (▲700t)	25,735t (▲1,401t)	25,035t (▲2,101t)	24,331t (▲2,805t)
作戦3 生ごみを減らす					
家庭系 普通ごみの 生ごみ量	14,606t (—)	14,021t (▲585t)	13,436t (▲1,170t)	12,851t (▲1,755t)	12,263t (▲2,343t)
作戦4 プラスチックごみを減らす					
家庭系 普通ごみの プラごみ量	17,143t (—)	13,329t (▲3,814t)	13,115t (▲4,028t)	12,901t (▲4,242t)	12,685t (▲4,458t)
作戦5 事業系ごみを減らす					
事業系 普通ごみ 排出量	34,271t (—)	33,974t (▲297t)	33,626t (▲645t)	33,278t (▲993t)	32,924t (▲1,347t)

※ (▲) は、削減量。

※作戦1は、作戦2～4の削減目標値を含む。

※作戦2は、作戦1の資源分別回収量増加による削減目標値を含む。(資源分別回収量の9割が紙類であることから、削減目標(109トン)の9割(98トン)を含む)

6 各作戦と進ちょく状況（総括）

表-6 アクションプランの21の作戦内容総括表

進ちょく状況：順調◎、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

作戦内容と個票	個票 ページ	進ちょく状況			
		R4	R5	R6	R7
作戦1 多様な資源ごみ回収を促進する					
1 市民が参加しやすい資源分別回収事業を構築します	9	○			
2 資源分別回収に関する情報をはじめ、ごみ減量に関する情報発信を強化します	10	○			
3 民間の資源回収の把握と、市民が利用しやすい環境の整備をします	11	○			
4 資源化手法を検討するためのごみの排出状況を調査します	12	○			
5 粗大ごみの再使用・資源化を促進します	13	○			
作戦2 紙ごみを減らす					
1 雑がみの分別を強化します	15	○			
2 紙類を集める回収拠点を拡充します	16	○			
3 脱・使い捨て意識を醸成します	17	○			
作戦3 生ごみを減らす					
1 食品ロスの削減を推進します	19	○			
2 生ごみの堆肥化と地域循環を推進します	20	○			
3 その他の生ごみ減量施策を推進します	21	◎			
作戦4 プラスチックごみを減らす					
1 プラスチック製容器包装の分別収集を推進します	23	◎			
2 店頭回収協力店とエコ・アクションパートナー協定店制度を推進します	24	○			
3 プラスチック製品の収集を検討します	25	○			
4 プラスチック製品の排出抑制を推進します	26	○			
作戦5 事業系ごみを減らす					
1 事業所への立入調査・指導を強化します	28	○			
2 事業所から排出される生ごみ減量を推進します	29	○			
3 “オフィスでちょっとごみ減量”運動を推進します	30	○			
4 多様な事業系ごみの減量・資源化策や先進事例を紹介します	31	△			
作戦6 ごみ処理有料化制度の導入を検討する					
1 家庭系普通ごみの処理の有料化について具体的に検討します	33	○			
2 事業系普通ごみの処理の有料化について具体的に検討します	34	○			

ごみ減量対策推進協議会の意見を記載する。

全体評価	
R5 第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・雑がみ回収、環境学習施設の見学、フードドライブやフードシェアリング、マイボトルの使用について、さらに、広く周知・啓発していくことが必要である。 ・民間の古紙等回収ステーションは、引き続き指導・管理が必要である。また、高齢者等の資源を排出することが困難な方に対応できる制度や方法を検討する必要がある。 ・生ごみ堆肥化の補助対象を、ダンボールコンポスト以外にも拡大して、選択肢を増やすべきである。また、バイオマスや生分解性プラスチックなど、新たな資源活用方法を調査・研究するべきである。 ・飲食店に、「料理を少量でも提供できる」旨を掲示するなど提案するべきである。また、飲食店や事業所におけるごみ減量に関する良い取り組みや工夫について、情報共有を図るべきである。 ・プラスチック製品の様々な手法によるリサイクルを推進するべきである。 ・事業所の規模の大小に関わらず、目安となるごみ減量の指標があると良い。(1つの製品を完成させるために排出されるCO₂の量の削減等) ・ごみ処理有料化制度の導入は、できる限りごみの減量・資源化を進め、市民の負担が過大にならないよう、また、混乱が起きないように慎重に検討するべきである。
R6 第2回	
R7 第3回	
R8 第4回	

7 作戦個票 作戦1 多様な資源ごみ回収を促進する

■取り組みの評価 ごみ減量対策推進協議会の意見を記載する。

R5 第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルセンターや東部クリーンセンター等の環境学習施設の見学をさらに積極的にPRするべきである。 ・民間の古紙等回収ステーションの設置によって利便性が上がったのは良いことであるが、防災や衛生面等の指導・管理が必要である。 ・ごみや資源の集積所まで行けない高齢者や身体の不自由な方に対する方策を考えてほしい。
R6 第2回	
R7 第3回	
R8 第4回	

■今後の進め方 取り組みの成果や評価を参考に工程の進め方を記載する。

第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる機会や媒体を通じて、広く環境学習施設の見学を促していく。 ・引き続き、民間事業者が設置する古紙等回収ステーションの情報収集に努め、適切な管理について指導をしていく。 ・高齢者や身体の不自由な方に対応できるごみの排出や資源回収の方法を、研究していく。
第2回	
第3回	
第4回	

個票 1-1

指針の作戦内容から記載する。(以下同)

担当課：資源循環課

作戦 1	多様な資源ごみ回収を促進する
1	市民が参加しやすい資源分別回収事業を構築します

取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・資源分別回収の持続可能でより良い仕組みづくり ・資源分別回収に市民の参加機会を増やすための支援や啓発 ・資源回収拠点の設置と運営管理
実施に向けた具体的な取り組み	<ol style="list-style-type: none"> ①臨時拠点回収等、資源分別回収の機会を拡大する場合の運営支援を行います。 ②リフレ茶見やプラザ掛洞の指定管理施設に古紙や古着の回収拠点を設置し、指定管理者の運営管理とします。 ③その他市有施設の指定管理者等に、資源の回収拠点の設置について、意向調査を行い、設置を促します。 ④資源分別回収の回数、時間、場所、回収量、回収コスト等の調査や、地域へのアンケートを定期的実施し、持続可能でより良い仕組みづくりを検討します。 ⑤集合住宅等に対し、資源分別回収への参加を促すため、実態調査や啓発活動を行います。 ⑥さらなる高齢化社会を迎え、高齢者や障がい者の方々のごみの排出に係る問題や、終活におけるごみの一括処分などについて、調査研究します。 ⑦資源回収を行う事業者等の有用な取り組みを調査し、連携を検討します。 ⑧資源分別回収におけるアルミ缶の回収が、地域の活動費に繋がり、有益であることを紹介します。

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7
市民が参加しやすい資源分別回収事業の構築				
	推進			

■取り組みの成果

当該年度に実施した取り組み、対象とするごみ排出量の変化、要した経費などを記載する。進ちょく状況は、工程表記載事項の達成状況を記載する。(以下同)

進ちょく状況：順調◎、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

R4	<ol style="list-style-type: none"> ①地域において資源分別回収の機会を拡大するために実施していただいている雑がみ交換会等の「イベント回収」の支援を、3地区、計8回行った。 ④「ごみの減量と資源化」に関する市民意見交換会・市民アンケートを実施し、意見をアクションプランに反映した。(意見交換会 999人参加、アンケート 1,088人回答) ⑥終活用に市で作成している「マイエンディングノート」の令和5年度版に、遺品整理・生前整理などごみの処分について掲載することとし、内容を精査した。 	○
R5		
R6		
R7		

個票 1-2

担当課：資源循環課、環境一課、リサイクルセンター、東部クリーンセンター

作戦 1	多様な資源ごみ回収を促進する
2	資源分別回収に関する情報をはじめ、ごみ減量に関する情報発信を強化します

取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量に関する情報を強力、継続的に発信 環境学習などを積極的に実施
実施に向けた具体的な取り組み	<ol style="list-style-type: none"> 市 HP や SNS、動画配信、地域情報誌、イベント等を活用して、ごみ減量に関する情報を発信します。また、情報発信に際しては、ごみの減量値に加え、金銭的なメリット、ごみ減量の施策に要する財政負担等、よりわかりやすい説明を加えます。 市民、又は事業者向けに定期的なイベントを開催します。(ごみ減量フォーラム等) 地域の独自又は優秀な取り組み等を表彰し、広く紹介します。 市が主催するごみ減量イベントに事業者の参画を促します。 学校や地域の協力を得て、環境学習や出前講座を積極的に開催し、学習教材にも工夫しながら、ごみ減量を啓発します。また、開催の際には、親子参加等、啓発に効果がある手法を取り入れます。 市内全地域に設置している環境推進員に対し、ごみ減量施策に関する研修会を開催し、その内容を地域へ広げます。 本市のリサイクルセンターや芥見りサイクルプラザ等の環境学習施設を活用して、ごみの減量や分別の理解を深めます。 ごみの減量や資源化の成果と併せ、これを行わなかった場合のデメリットも広報紙等で周知します。 広報紙に、ごみ減量に関する情報を定期的に掲載し、市民に広く周知します。 情報が伝わりにくい自治会未加入者や外国人に対して情報発信を強化します。 ごみを排出する機会が多い主婦や高齢者世帯を対象に、説明会を実施することで、ごみ減量に対する理解を深めます。 ごみは資源化できるものであることをわかりやすく表現することに努めます。 ごみの減量や資源化を進めることは、SDGs の複数の目標の達成に繋がることを啓発します。 他の自治体からのごみの持ち込みの対策として、近隣の自治体と、広域的に連携し、情報共有を図ります。 リチウムイオン電池の不適切な排出の危険性について、写真や動画で具体的に紹介し、施設等の事故の防止を図ります。

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7
資源分別回収に関する情報をはじめ、ごみ減量に関する情報発信の強化	推進			

■取り組みの成果

進ちよく状況：順調◎、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

取り組み	成果	状況
R4	<ol style="list-style-type: none"> ごみ減量フォーラムを実施し、「子どもポスターコンクール」、「雑がみ集めてグランプリ」の表彰式、ごみ減量・資源化に関する講演を行った。 社会科副読本「ごみとわたしたち」をデジタル化し、児童のタブレット PC へ配信した。 リサイクル学習バス「シビックアクション号」を再開し、岐阜市リサイクルセンター等の施設見学に 14 団体 359 名が参加した。 他市町村と連携し、持ち込んだ廃棄物の排出者に対して指導を行った。 リチウムイオン電池の不適切な排出の危険性について、広報ぎふに掲載し、事故の防止を図った。 	○
R5		
R6		
R7		

個票 1-3

担当課：資源循環課

作戦 1	多様な資源ごみ回収を促進する
3	民間の資源回収の把握と、市民が利用しやすい環境の整備をします

取り組み内容	民間の資源回収の把握と適切な指導
実施に向けた具体的な取り組み	<p>①民間事業者の古紙等回収ステーションを利用する市民が増えていることから、民間の資源回収の現況(回収場所や回収量等)について、定期的に調査・分析し、その内容を公表します。</p> <p>②民間事業者に対して、適正な施設の管理指導を行います。</p>

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7
民間の資源回収の把握と、市民が利用しやすい環境の整備	調査			
		実施		

■取り組みの成果

進ちよく状況：順調◎、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

R4	<p>①古紙等回収ステーションの設置数等について、民間事業者へ照会すると共に、環境推進員ブロック別研修会において聞き取り調査を行い、把握した。(154箇所)</p> <p>②民間事業者に対し、適正な管理・運営について通知した。</p>	○
R5		
R6		
R7		



個票 1-4

担当課：資源循環課、環境一課

作戦 1	多様な資源ごみ回収を促進する
4	資源化手法を検討するためのごみの排出状況を調査します

取り組み内容	資源化を進める具体的な手法を検討するため、開封調査等による資源ごみの排出状況の調査
実施に向けた具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ①剪定枝や刈草の資源化の研究、収集制度の構築 ②金属製のビン等の蓋について、資源としての回収を検討します。 ③その他のごみの資源化の研究(紙おむつ、使い捨てカイロ、シュレッダー古紙、コンタクトレンズ、陶磁器ほか) ④古着や古布の資源化の研究 ⑤資源ごみの種類に応じた詳細な排出実態調査を実施します。

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7
資源化手法を検討するためのごみの排出状況の調査	 調査	 実施		

■取り組みの成果

進ちよく状況：順調◎、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

R4	<ul style="list-style-type: none"> ①剪定枝について、周辺市町村に収集体制の確認を実施した。 ②ビンの金属製の蓋について、関係部局への聞き取りを行い、回収方法を検討した。詳しくは調査票のまとめを参照。 ④古着について、出前講座、環境推進員研修会、ごみ減量フォーラムの講演等で、適切な排出方法の周知を行った。 	○
R5		
R6		
R7		

個票 1-5

担当課：資源循環課、環境一課、東部クリーンセンター

作戦 1	多様な資源ごみ回収を促進する
5	粗大ごみの再使用・資源化を促進します

取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・使用可能な粗大ごみの啓発と希望者への無償譲渡の実施 ・フリーマーケット及びリユース店の支援と案内 ・マッチングアプリの利用の案内 ・民間事業者による小型家電回収の周知
実施に向けた具体的な取り組み	<p>①課題を整理した上で、再使用が可能な粗大ごみを希望者に無償譲渡する抽選会を実施します。</p> <p>②令和3年8月に提携した小型家電の回収業者(リネットジャパン)の回収実績等を踏まえて、当該事業者による小型家電の回収を市民周知します。</p> <p>③不用品マッチングアプリを運営する事業者(メルカリ、ジモティー等)と協働し、市HP等でこれらの利用を案内します。</p> <p>④フリーマーケットやリユース店の登録制度を設け、市HP等でこれらの利用を案内します。【宇都宮市】</p> <p>⑤不用品等の違法な回収について、市民周知し、法令に基づいた適切な排出を促します。</p>

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7
粗大ごみの再使用・資源化の促進				
	推進			

■取り組みの成果

進捗状況：順調○、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

R4	<p>①令和5年度から芥見リサイクルプラザにおいて「粗大ごみ再使用展示品の譲渡会」を実施するべく、準備を行った。</p> <p>②リネットジャパンによるパソコンのリサイクルについて、「ごみ出しのルール」に掲載し周知を図った。また、同社が新聞に広告を2回掲載し、回収は15tを超えた。</p> <p>③不用品等の違法な回収について、チラシを「ごみ出しのルール」と一緒に配布し、啓発を行った。</p>	○
R5		
R6		
R7		

7 作戦個票 作戦2 紙ごみを減らす

■取り組みの評価 ごみ減量対策推進協議会の意見を記載する。

R5 第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・「脱プラスチック」のため、現状としてプラの代替としての紙製品が増えているため、その対応を考える必要がある。 ・雑がみについて、プラスチック製容器包装と同じように、もっと市民に興味をもってもらえる方法があると良い。 ・家族がみんなでそろって、紙ごみを分別ができる取り組みがあると良い。
R6 第2回	
R7 第3回	
R8 第4回	

■今後の進め方 取り組みの成果や評価を参考に工程の進め方を記載する。

第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・製品に応じた分別方法をわかりやすく紹介していく。 ・雑がみについて、よりわかりやすい紹介を行い、「雑がみ回収台紙」等に反映していく。 ・小中学校での出前講座や、親子を対象とした講座などを積極的に開催していく。
第2回	
第3回	
第4回	

個票 2-1

担当課：資源循環課

作戦 2	紙ごみを減らす
1	雑がみの分別を強化します

取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講座、イベントの開催等を通じた啓発 ・ 学習教材として、雑がみ回収台紙の配布と雑がみ分別に取り組みやすい手法の検討 ・ 雑がみの排出状況の調査と周知
実施に向けた具体的な取り組み	<p>①地域での出前講座や市主催のイベントで雑がみ分別の普及啓発を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対面で行わない啓発手法を検討します。 ・ 既存の啓発動画に加え、出前講座の動画等を制作し、地域や学校で視聴できるようにします。 <p>②毎年、全世帯に配布される「ごみ出しのルール」を活用した啓発を行います。</p> <p>③雑がみとしてリサイクル可能な袋なら、どのような袋でも雑がみ回収袋として使用できるため、回収袋であることを示す台紙、(雑がみ回収に利用する台紙)を作成し、全世帯及び転入者に配布します。また、学習教材としても使用します。台紙には、雑がみ回収の目的や効果等を示したメッセージを入れます。</p> <p>④ごみの開封調査を行い、その中に含まれる雑がみの排出状況を動画等により情報発信し、雑がみの分別を啓発します。</p> <p>⑤地域のイベント等において、雑がみを回収している事例を紹介し、分別意識の高揚に繋がります。</p> <p>⑥地域の意見を伺いながら、市民の参加意欲を高めるよう「雑がみ集めてグランプリ」の見直しを検討します。</p>

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7
雑がみの分別を強化				
	推進			

■取り組みの成果

進捗状況：順調◎、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

R4	<p>①ごみ減量・リサイクル講座を 61 回開催した。(参加者 2,778 名)</p> <p>③希望する自治会連合会に雑がみ回収台紙を配布した。(13 地区 18,180 枚) この結果、配布した地区の雑がみ回収量は、前年度に比べ 6%増加した。</p> <p>③学習教材として、「雑がみ回収台紙」を作成し、市内の小学 4 年生全員に配布した。</p>	○
R5		
R6		
R7		


個票 2-2

担当課：資源循環課

作戦 2	紙ごみを減らす
2	紙類を集める回収拠点を拡充します

取り組み内容	古紙回収用ボックスの設置拡大
実施に向けた具体的な取り組み	<p>①自治会の要望を基に、民有地等における古紙回収用ボックスの設置を拡大します。 ・自治会にアンケートを実施し、要望を把握し、設置を進めます。</p> <p>②事業所に古紙回収用ボックスを設置します。 ・包括連携協定事業者(日本郵便等)に、古紙回収用ボックスの設置を呼びかけます。</p> <p>③その他、地域からの情報提供や、市の呼びかけにより設置が可能な事業所を把握します。</p> <p>④地域の古紙回収用ボックスの位置や開設時間等を、市 HP 等でわかりやすく紹介し、利用を促します。</p>

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7
紙類を集める回収拠点の拡充				
	推進			

■取り組みの成果

進ちよく状況：順調◎、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

R4	①古紙回収用ボックスを新規で2箇所（市有地1、民有地1）設置した。（32地域39箇所 回収量501トン）	○
R5		
R6		
R7		

個票 2-3

担当課：資源循環課

作戦 2	紙ごみを減らす
3	脱・使い捨て意識を醸成します

取り組み内容	使い捨て紙製品の利用抑制の啓発
実施に向けた具体的な取り組み	<p>①市民及び事業者に対し、紙製のカトラリーやキッチン用品等の利用を最小限にとどめるよう啓発します。併せて、リターナブル製品の利用を促していきます。</p> <p>②紙おむつの排出を抑制するため、布おむつの使用を紹介します。</p> <p>③「脱プラスチック」の代替として紙製品が増えていることから、製品に応じた分別方法をわかりやすく紹介します。</p>

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7
脱・使い捨て意識の醸成				
	推進			

■取り組みの成果

進捗状況：順調◎、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

R4	<p>①ごみ減量・リサイクル講座において、使い捨て紙製品の利用抑制や、リターナブル製品の利用について啓発した。(5回)</p> <p>①事業所への立入調査の際に用いるリーフレットの改定にあたり、紙製のカトラリーやキッチン用品を最小限にとどめる内容を盛り込んだ。(改定したリーフレットは、令和5年度から使用)</p>	○
R5		
R6		
R7		

7 作戦個票 作戦3 生ごみを減らす

■取り組みの評価 ごみ減量対策推進協議会の意見を記載する。

R5 第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食店に、「料理を少量でも提供している」等の掲示をすることを、提案して頂きたい。 ・ダンボールコンポスト以外にも補助対象のコンポストを拡大し、選択肢を増やして頂きたい。 ・生ごみから、バイオマス燃料や生分解性プラスチックを生成し、これを活用する等の手法についても検討すると良い。
R6 第2回	
R7 第3回	
R8 第4回	

■今後の進め方 取り組みの成果や評価を参考に工程の進め方を記載する。

第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・食べキリ協力店を中心に、料理を少量でも提供して頂くことをお願いしていく。 ・ダンボールコンポストの補助制度の見直しを検討していく。 ・生ごみの減量方法に係る、新たな手法について研究していく。
第2回	
第3回	
第4回	

個票 3-1

担当課：資源循環課

作戦 3	生ごみを減らす
1	食品ロスの削減を推進します

取り組み内容	食品ロスを削減する方策の調査とその実現
実施に向けた具体的な取り組み	<p>①定期的に、食品ロス実態調査を実施し、調査で把握した食品ロスの発生状況や各種の方策を市 HP や SNS、動画配信等で情報発信を行います。</p> <p>②キッチンで実践できる食品ロス対策を紹介します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食品ロス削減！クリーンちゃんの冷蔵庫点検デー」（仮）を実施します。【豊田市】 ・食材を余らせない冷蔵庫の収納方法を、省エネ対策とあわせて紹介します。 ・食品ロスの傾向を可視化するアプリの活用を紹介します。 ・家庭の食品ロスの実態を可視化するため、モニターを募集し、専用アプリを紹介します。 <p>③食べキリ協力店・協力企業に、料理の量の調整や小盛メニュー、量り売りやばら売り等を促すと共に、その情報を発信していきます。</p> <p>④フードドライブを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO 団体と協働し、市有施設内等に常設、又は定期的にフードドライブ回収ボックスを設置します。【水戸市、宇都宮市、豊田市、福井市】 <p>⑤エコレシピの拡大とインターネットサービスの充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学や食べキリ協力店等のノウハウを活かして、余りやすい食材の使い切りエコレシピを拡充します。 ・クックパッド等インターネットサービスでエコレシピを紹介します。

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7
食品ロスの削減の推進				
	推進			

■取り組みの成果

進ちよく状況：順調○、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

R4	<p>①生ごみに含まれる食品ロスの組成について開封調査を実施し排出状況を把握した。</p> <p>④市職員を対象にフードドライブを実施し、145品（29kg）が集まった。また、第9回岐阜市ごみ減量フォーラムにおいて、市民を対象にフードドライブを実施し、36品（6kg）が集まった。</p>	○
R5		
R6		
R7		

個票 3-2

担当課：資源循環課

作戦 3	生ごみを減らす
2	生ごみの堆肥化と地域循環を推進します

取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ダンボールコンポスト普及促進補助金の利用促進 ・生ごみ地域循環事業の拡大 ・ダンボールコンポストに取り組むモニターの募集と取り組みの紹介
実施に向けた具体的な取り組み	<p>①ダンボールコンポスト講座を積極的に開催し、実践者を拡大します。</p> <p>②ダンボールコンポストを継続しやすい仕組みづくりとして、購入補助を継続するほか、販売店舗の拡大を進めます。</p> <p>③制度の効果を検証するため、補助利用者とともに市民へのアンケート調査を実施します。</p> <p>④余剰堆肥を地域の学校等に持ち込み、活用する仕組み（生ごみ地域循環事業）を構築します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ地域循環事業に関する具体的な手法を検討するとともに、そのニーズを把握します。（他都市の先進事例、各種団体、市民） ・事業の周知と参加者に対するダンボールコンポストの無料配付を検討します。 <p>⑤市民モニターがダンボールコンポストに取り組む様子を紹介します。【奈良市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民や団体からモニターを募集し、実践の様子やできた堆肥の活用について、写真等で紹介します。 ・紹介方法は、市 HP のほか、SNS や動画配信等を活用します。

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7
生ごみの堆肥化と地域循環の推進				
	推進			

■取り組みの成果

進ちよく状況：順調○、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

R4	<p>①ダンボールコンポスト講座の導入講座を 31 回開催し、1,101 名が参加した。また、動画視聴によるダンボールコンポスト講座を 104 名が受講した。</p> <p>①③岐阜市ダンボールコンポスト普及促進補助制度を継続し、418 世帯 601,000 円を補助した。また、補助利用者へアンケート調査を実施した。</p> <p>④生ごみ地域循環事業について広報誌、市 HP、2023 年度版ごみ出しのルールで周知を行った。また、余剰堆肥を回収し、長良西小学校で活用した。（余剰堆肥回収量 23kg、堆肥生成量 13.9kg）</p>	○
R5		
R6		
R7		

個票 3-3

担当課：資源循環課

作戦 3	生ごみを減らす
3	その他の生ごみ減量施策を推進します

取り組み内容	その他の生ごみの減量方法の周知や補助事業の実施
実施に向けた具体的な取り組み	<p>① 3キリ行動、3Rクッキング、食べキリタイム等を周知します。 ・特に子どもがいる家庭や若年層、及び事業所への啓発を強化します。</p> <p>② 電気式生ごみ処理機補助制度を創設します。 ・電気式生ごみ処理機の購入費について補助を行います。 ・当該制度の効果を検証するため、補助利用者等にアンケートを実施し、処理機の使用実態等を把握します。</p> <p>③ 現在のダンボールコンポスト以外にも、市民が取り組みやすいコンポストを調査・研究します。</p> <p>④ 生ごみの減量方法に係る、新たな手法について研究します。</p>

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7
その他の生ごみ減量施策の推進				
	推進			

■取り組みの成果

進ちよく状況：順調◎、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

R4	<p>① 年末年始にかけて、市ホームページにおいて、外食の際は食べきれぬ量だけ注文することを呼びかけた。</p> <p>① 食品ロス削減月間にあわせ、広報ぎふにより市民へ食べ残し削減啓発を実施した。</p> <p>① 3Rクッキング講座を1回開催した。(参加人数15名)</p> <p>② 電気式生ごみ処理機の購入費について、64世帯に1,021,650円を補助した。補助利用者にはアンケートを実施し、使用実態を把握した。</p>	◎
R5		
R6		
R7		

7 作戦個票 作戦4 プラスチックごみを減らす

■取り組みの評価 ごみ減量対策推進協議会の意見を記載する。

R5 第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック製品のリサイクルについて、資源化ルートの確立などを検討して頂きたい。 ・プラスチックの代替品である生分解性プラスチックは、リサイクルできない。このようなことを市民に周知していくことも大切である。 ・マイバックは浸透してきたが、マイボトルについても推進が必要である。
R6 第2回	
R7 第3回	
R8 第4回	

■今後の進め方 取り組みの成果や評価を参考に工程の進め方を記載する。

第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック製品の資源化のため、収集品目や手法等を研究していく。 ・プラスチック製品の再利用を進めていく中で、リサイクルが出来ないプラスチックの排出方法について周知していく。 ・引き続き、市職員にマイボトルの使用を啓発するとともに、様々な媒体を通じて市民にも周知していく。
第2回	
第3回	
第4回	

個票 4-1

担当課：資源循環課、環境一課、リサイクルセンター

作戦 4	プラスチックごみを減らす
1	プラスチック製容器包装の分別収集を推進します

取り組み内容	プラスチック製容器包装の分別収集と適切な排出方法・啓発
実施に向けた具体的な取り組み	<p>①令和4年4月から、市全域でのプラスチック製容器包装の分別収集を実施します。</p> <p>②プラスチック製容器包装の資源化を図るため、適切な排出方法を啓発します。</p> <p>③プラスチック製容器包装の分別回収に伴う、普通ごみの収集量や、ごみの焼却量の変化、また、回収後、どのような製品に再生され、再利用されるのか、わかりやすく紹介します。</p>

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7
プラスチック製容器包装の分別収集の推進				
	実施・推進			

■取り組みの成果

進ちよく状況：順調◎、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

R4	<p>①4月からプラスチック製容器包装の分別収集を開始し、年間収集量は4,793トンとなった。そのうち85%は適正に排出されたものであった。</p> <p>②③プラスチック製容器包装の分別収集について、市民の理解を深めるため、ホームページで動画配信を行うほか、広報ぎふなどの広報掲載や、地域説明会や出前講座を55回(1,804人)実施した。</p>	◎
R5		
R6		
R7		

個票 4-2

担当課：資源循環課

作戦 4	プラスチックごみを減らす
2	店頭回収協力店とエコ・アクションパートナー協定店制度を推進します

取り組み内容	店頭回収協力店、及びエコ・アクションパートナー協定店の拡大と市民周知
実施に向けた具体的な取り組み	<p>①トレイ等の店頭回収協力店やエコ・アクションパートナー協定店等の多様な取り組みを調査し、協定を締結する店舗を拡大するとともに、店舗の取り組みを市民へ情報発信します。</p> <p>②プラスチック製容器包装の回収のほか、店舗での取り組みの充実を図ります。</p> <p>③当該店舗の利用を促すため、市民周知を図ります。</p> <p>④エコ・アクションパートナー協定店に、市民のごみ排出時の負担を伝え、商品の過剰包装の抑制について、協力を求めます。</p>

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7
店頭回収協力店とエコ・アクションパートナー協定店制度の推進				
	推進			

■取り組みの成果

進ちよく状況：順調◎、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

R4	<p>①エコ・アクションパートナー協定店において店頭啓発を実施し、来店者に店舗の取り組みをPRした。</p> <p>①事業所向けのごみ減量と資源化に関する啓発リーフレットの改定にあたり、エコ・アクションパートナー協定店の募集情報を新たに掲載した。(改定したリーフレットは、令和5年度から立入調査時に配布)</p> <p>①③トレイ回収協力店を市ホームページで紹介し、回収の取り組みを啓発した。</p>	○
R5		
R6		
R7		

個票 4-3

担当課：資源循環課、環境一課、リサイクルセンター

作戦 4	プラスチックごみを減らす
3	プラスチック製品の収集を検討します
取り組み内容	プラスチック資源循環促進法に基づくプラスチック製品の分別収集制度の検討
実施に向けた具体的な取り組み	①プラスチック製品の資源化ルートの確立を注視しながら、他都市の先進事例等を踏まえ、分別収集制度を検討します。

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7
プラスチック製品の収集の検討				
	調査・実施			

■取り組みの成果

進ちよく状況：順調◎、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

R4	①プラスチック製品の中間処理の事業者委託について検証するため、リサイクル工場の視察や協議を行った。今後も、資源化ルート確立に向けて、収集品目や手法等について協議・検討していく。	○
R5		
R6		
R7		

個票 4-4

担当課：資源循環課

作戦 4	プラスチックごみを減らす
4	プラスチック製品の排出抑制を推進します

取り組み内容	ワンウェイプラスチック等の排出抑制（プラスチック資源循環促進法 R4.4 施行）
実施に向けた具体的な取り組み	<p>①市民及び事業者に対し、プラスチック製のカトラリーやアメニティ等の利用を最小限にとどめるよう啓発します。</p> <p>②イベント時におけるリターナブル製品の利用を促していきます。また、イベント参加者に事前にごみの持ち帰りを依頼するなど、「ごみの出ないイベント」の開催を呼び掛けます。</p> <p>③県と連携して、ごみになるプラスチック製品の利用の抑制に取り組む事業者の登録や紹介を進めます。</p> <p>④国のプラスチック製品 12 品目に対する利用抑制（令和 4 年 4 月施行）について、市民周知を図ります。</p> <p>⑤マイボトルの利用を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・増大しているペットボトルの排出抑制のため、マイボトルの利用促進や、マイボトルがあれば飲料を提供できる店舗を紹介します。 ・市職員が率先して、マイボトルを利用します。 <p>⑥学校を初めとする市有施設において、物品の購入や設備の導入時に、エコ製品を率先して購入するよう努めます。</p> <p>⑦インクカートリッジの回収を拡充します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回収できるインクカートリッジの種類や回収拠点を増やし、併せて市民周知を図ります。 <p>⑧海洋プラスチックをはじめ、プラスチック製廃棄物が地球環境に与える影響を広報紙やHP、動画、イベント展示等で啓発します。</p> <p>⑨プラスチック製品の拠点回収など、官民の様々な取り組みを、調査・研究します。</p>

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7
プラスチック製品の排出抑制の推進				
	推進			

■取り組みの成果

進ちよく状況：順調◎、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

R4	<p>①エコ・アクションパートナー協定店において店頭啓発を実施し、来店者に店舗の取り組みをPRした。(再掲)</p> <p>①②事業所向けのごみ減量と資源化に関する啓発リーフレットの改定にあたり、プラスチック製品の発生の抑制と利用を最小限にとどめる内容や、「岐阜県プラスチック・スマート事業所」の募集情報を新たに掲載した。(改定したリーフレットは、令和 5 年度から立入調査時に配布)</p> <p>⑦インクカートリッジの回収拠点を拡大した。(各事務所(7ヶ所)、ステーションプラザ、ぎふメディアコスモス)</p> <p>⑧海洋プラスチックを含む海洋ごみ発生抑制に関する岐阜県の取り組みを広報ぎふで紹介した。</p>	○
R5		
R6		
R7		

7 作戦個票 作戦5 事業系ごみを減らす

■取り組みの評価 ごみ減量対策推進協議会の意見を記載する。

R5 第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の規模の大小に関わらず、目安となるごみ減量の指標があると良い。(1つの製品を完成させるために排出されるCO₂の量の削減等) ・フードドライブでは取扱いできない食品についても、フードロス無くすことができると良い。 ・経済活動を保ちながらも、フードロスを減らしていく工夫を情報共有できると良い。また、事務所の立入調査は、その規模だけで対象を選ぶのではなく、他の基準についても検討していくと良い。
R6 第2回	
R7 第3回	
R8 第4回	

■今後の進め方 取り組みの成果や評価を参考に工程の進め方を記載する。

第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、事業所に対して、事業所の規模に関わらないごみ減量の指標について検討していく。 ・賞味期限のある食品についても、アプリやSNS等を活用してフードシェアリングして頂けるよう事業所に先進事例を紹介していく。 ・事業所のフードロス削減等の良い取り組みを、他の事業所へ紹介し、情報共有すると共に、今後の立入調査や指導方法を研究していく。
第2回	
第3回	
第4回	


個票 5-1

担当課：資源循環課

作戦 5	事業系ごみを減らす
1	事業所への立入調査・指導を強化します

取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・調査事業所の拡大 ・立入調査・指導方法の強化と支援
実施に向けた具体的な取り組み	<p>①これまで立入調査対象としていなかった中規模事業所を洗い出し、調査する事業所を拡大します。</p> <p>②事業所への立入調査と指導方法を強化するとともに、ごみ減量の取り組みを支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立入調査時に、ごみ減量の具体的な手法などを紹介したチラシなどを用いて指導を行います。 ・指導時に指摘を行った事業所に対して、早期の再調査を実施します。 ・各業界が主催する会合や研修会等で、業界の特色に応じたごみ減量の啓発を行います。 ・市庁舎や出先機関について、民間事業所と同様の立入調査(環境アクションプランに基づいた調査を含む)を行い、ごみ減量に関する指導を行います。

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7
事業所への立入調査・指導の強化				
	推進			

■取り組みの成果

進ちよく状況：順調◎、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

R4	<p>②事業所の立入調査を 100 件行った。</p> <p>②事業所向けのごみ減量と資源化に関する啓発リーフレットの改定を行い、内容を充実させた。(改定したリーフレットは、令和 5 年度から立入調査時に配布)</p>	○
R5		
R6		
R7		

個票 5-2

担当課：資源循環課

作戦 5	事業系ごみを減らす
2	事業所から排出される生ごみ減量を推進します

取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・食ベキリ協力店 ・協力企業の拡大と食品ロスの削減
実施に向けた具体的な取り組み	<p>①食ベキリ協力店・協力企業の拡大と活動の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品ロスの削減に取り組む小売店などの参加を促します。 ・食ベキリ協力店・協力企業へアンケート等を実施し、食品ロスの削減の有効な取り組みや工夫を調査します。 ・食ベキリ協力店・協力企業の取り組みについて情報発信を行います。 ・食ベキリ協力店にフードシェアリングサービスへの参加を促します。 ・「てまえどり」運動に取り組む事業所の紹介と市民啓発を図ります。 <p>②食品ロスの削減を推進する施策の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フードバンク団体と事業者のマッチングを行います。 ・フードシェアリングサービスの運営事業者と協働し、事業所のフードシェアリングを促します。(アプリ運営者 (TABETE 等) と協働) <p>【金沢市、浜松市、横浜市、さいたま市、藤沢市、大阪市、神戸市、福岡市で事業者との協働の実績有】を増やす。</p>

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7
事業所から排出される生ごみ減量の推進				
	推進			

■取り組みの成果

進ちよく状況：順調◎、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

R4	<p>①事業所向けのごみ減量と資源化に関する啓発リーフレットの改定にあたり、「3・3プロジェクト 岐阜市食ベキリ協力店・協力企業」の募集情報を新たに掲載した。(改定したリーフレットは、令和5年度から立入調査時に配布)</p> <p>①広報ぎふ、市ホームページで「3・3プロジェクト岐阜市食ベキリ協力店・協力企業」の登録の啓発を実施し、48件の登録があった。</p>	◎
R5		
R6		
R7		

個票 5-3

担当課：資源循環課

作戦 5	事業系ごみを減らす
3	“オフィスでちょっとごみ減量” 運動を推進します

取り組み内容	オフィスにおけるごみ減量意識の醸成と優れた手法の紹介
実施に向けた具体的な取り組み	①事業者が取り組んでいる、少し意識するだけで大きな効果が生まれるごみ減量手法を紹介してもらい、これを他の事業者に案内します。 ②市が率先して、DX（デジタルトランスフォーメーション）に取り組み、紙の使用を抑制します。

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7
“オフィスでちょっとごみ減量” 運動の推進	調査	実施		

■取り組みの成果

進ちよく状況：順調○、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

R4	①事業所向けのごみ減量と資源化に関する啓発リーフレットの改定にあたり、“オフィスでちょっとごみ減量運動”の内容を新たに掲載した。(改定したリーフレットは、令和5年度から立入調査時に配布) ①事業所への立入調査実施時に啓発ステッカーを配布し、雑がみ類の分別・資源化を働きかけた。 ②市役所において、ペーパーレス会議等を推進し、排出古紙が前年度比約40%減少した。また、令和5年度までに、申請や届出などの行政手続きについて、オンラインでの申請受付が原則全て可能となるよう取り組んでいる。	○
R5		
R6		
R7		

個票 5-4

担当課：資源循環課

作戦 5	事業系ごみを減らす
4	多様な事業系ごみの減量・資源化策や先進事例を紹介します
取り組み内容	多様な事業系ごみの減量・資源化策の調査と情報発信
実施に向けた具体的な取り組み	①難再生古紙や多量に排出される生ごみ等、多様な事業系ごみの減量・資源化について先進事例等を調査し、把握した手法を他の事業者を紹介します。

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7
多様な事業系ごみの減量・資源化策や先進事例の紹介				
	調査・実施			

■取り組みの成果

進ちよく状況：順調◎、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

R4	①環境配慮製品の積極的な利用について、事業所立入調査時や市ホームページにおいて呼びかけを行った。	△
R5		
R6		
R7		

7 作戦個票 作戦6 ごみ処理有料化制度の導入を検討する

■取り組みの評価 ごみ減量対策推進協議会の意見を記載する。

R5 第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的弱者に負担がかからないよう、有料化した際のごみ処理袋の価格、またその影響等について慎重に検討して頂きたい。 ・市民負担を軽減するため、家庭から排出されることの多い紙おむつやプラスチック製品の資源化ができるようになったら、ごみ処理有料化を開始するのが理想である。
R6 第2回	
R7 第3回	
R8 第4回	

■今後の進め方 取り組みの成果や評価を参考に工程の進め方を記載する。

第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理有料化制度の導入については、様々な意見を丁寧に伺い、慎重に議論を進めていく。 ・紙おむつやプラスチック製品の資源化について、今後も調査・研究を進めていく。
第2回	
第3回	
第4回	

個票 6-1

担当課：環境政策課、環境一課

作戦 6	ごみ処理有料化制度の導入を検討する
1	家庭系普通ごみの処理の有料化について具体的に検討します
取り組み内容	ごみ処理の有料化について調査研究し、協議を実施
実施に向けた具体的な取り組み	<p>①家庭系普通ごみの処理の有料化について、課題等をさらに調査研究し、その結果を公表します。</p> <p>②意見交換会やアンケートを実施し、市民の意見を集約、公表します。</p> <p>③他のごみの減量作戦の効果や、ごみを取り巻く社会情勢などを総合的に勘案し、市民との協議を重ねた上で、実施を決定します。</p>

■取り組みの成果

進ちよく状況：順調◎、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

R4	②作戦 1 において実施した「市民意見交換会・市民アンケート」の中で、ごみ処理有料化制度の導入について、市民意見を集約し、公表した。	○
R5		
R6		
R7		

個票 6-2

担当課：環境政策課、環境一課

作戦 6	ごみ処理有料化制度の導入を検討する
2	事業系普通ごみの処理の有料化について具体的に検討します

取り組み内容	ごみ処理の有料化について調査研究し、協議を実施
実施に向けた具体的な取り組み	<p>①事業所から排出される事業系普通ごみの処理の有料化について、課題等をさらに調査研究し、その結果を公表します。</p> <p>②事業者の意見を調査し、公表します。</p> <p>③他のごみの減量作戦の効果や、ごみを取り巻く社会情勢などを総合的に勘案し、事業者の意見を踏まえて、実施を決定します。</p>

■取り組みの成果

進ちよく状況：順調◎、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

R4	①事業系普通ごみの処理の有料化について、個人事業所アンケートの実施や、他都市の実施状況を調査し、課題の整理を行った。	○
R5		
R6		
R7		

資料

1 指標に係る統計値

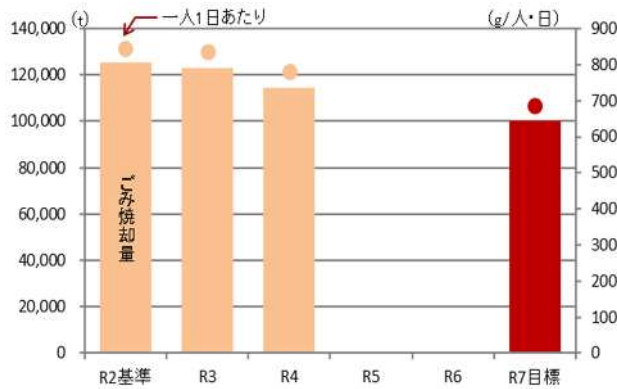


図-1 ごみ焼却量の推移

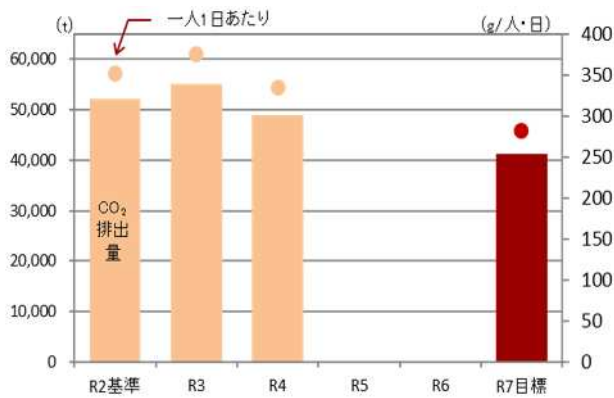


図-2 ごみ焼却によるCO₂排出量の推移

表-1 ごみ焼却量^{※1}

	ごみ焼却量 (t)	(g/人・日)
R2 年度 (基準)	125,559	846
R3 年度	122,831	835
R4 年度	114,394	781
R5 年度		
R6 年度		
R7 年度 (目標)	109,000	744

※ 目標年度の一人あたりの値は、ごみ処理基本計画の人口予測値から算出。

※1 選別・破碎処理後の可燃物、し尿処理後の残さの焼却、前年度未処理分を含む。

表-2 ごみ焼却によるCO₂排出量

	CO ₂ 排出量 (t)	(g/人・日)
R2 年度 (基準)	52,187	352
R3 年度	55,098	375
R4 年度	48,985	334
R5 年度		
R6 年度		
R7 年度 (目標)	41,171	282

※ 目標年度の一人あたりの値は、ごみ処理基本計画の人口予測値から算出。

2 ごみの区分の内訳

表-3 ごみ排出量の内訳

単位：t

区分		R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
年間日数(日)		365			
行政区域内人口(人)		401,294			
世帯数(世帯)		185,365			
生活系ごみ	家庭系ごみ	排出ごみ			
		普通ごみ	66,453		
		粗大ごみ	6,711		
		カン	1,581		
		ビン	2,752		
		ペットボトル	2,260		
		プラスチック製容器包装	4,793		
		廃乾電池	104		
		廃蛍光管	45		
		廃食用油	15		
		古紙類	73		
		古着類	27		
		小型家電	20		
		計	84,834		
	資源回収等				
	資源分別回収事業	4,364			
	生ごみ自家減量	1,303			
	減量運動	121			
	計	5,788			
	家庭系ごみ総排出量	90,623			
	(g/人・日)	619			
	都市美化	普通ごみ	395		
		粗大ごみ	39		
カ・ビン・ペットボトル		0			
計		434			
学校給食残さ	417				
生活系ごみ総排出量	91,473				
事業系ごみ	事業系一般ごみ				
	普通ごみ	35,571			
	粗大ごみ	1,363			
	カン	254			
	ビン	202			
	ペットボトル	239			
	発泡スチロール	125			
	紙類	1,901			
	鉄類	70			
	木類	5			
	実験動物死体	8			
産褥汚物	0				
計	39,738				
併せ産廃(普通ごみ)	371				
事業系ごみ総排出量	40,109				
総排出ごみ	排出ごみ				
	普通ごみ	102,790			
	粗大ごみ	8,113			
	資源ごみ	14,883			
	その他	8			
	計	125,794			
資源回収等	5,788				
ごみ総排出量	131,582				
(g/人・日)	898				

*家庭系粗大ごみ：がれき類含む

表-4 家庭系資源ごみの行政収集量の内訳

単位：t

区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
カン	1,581			
ビン	2,752			
ペットボトル	2,260			
プラスチック製容器包装	4,793			
廃乾電池	104			
廃蛍光管	45			
廃食用油	15			

※ごみステーションでの収集(収集頻度：週1回)、公民館等での回収(収集頻度：月1回)

表-5 家庭系資源ごみ拠点収集(柳津資源ステーション)の収集量の内訳

単位：t

区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
古紙類	73			
古着類	27			
合計	100			
事業経費*(千円/年)	1,124			
(円/t)	11,240			

※運営管理委託料、修繕料、搬送料、工事請負費など

表-6 資源分別回収事業の回収量の内訳

単位：t

区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
紙類	4,008			
内訳				
新聞	1,211.8			
チラシ	694.2			
雑誌	874.0			
雑がみ	492.5			
段ボール	696.1			
紙パック	39.0			
古着類	267			
カン・フライパン類	89			
合計	4,364			
延べ回収数(回/年)	953			
奨励金交付額(千円/年)	29,718			
事業経費*(千円/年)	87,620			
(円/t)	20,078			

※事業経費は奨励金交付額、回収品目板資材、カレンダー作成費、回収車両借上料

表-7 雑がみの回収量

単位：t

区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
雑がみ回収量	504			
(kg/人・年)	1.3			
排出量(推計)	5,488			
回収率(%)	9.2			

表-8 古紙回収用ボックスの回収量

単位：t

区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
紙類(古紙回収用ボックス)	501			
事業経費*(千円/年)	2,643			

※備品購入費、維持管理費など

表-9 減量運動の回収量の内訳

単位：kg

区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
トレイ回収	33,363			
はがき回収	1,080			
市役所資源回収(紙類)	86,675			
インクカートリッジ回収	135			
合計	121,253			

表-10 生ごみ減量・資源化事業の内訳

区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
ダンボールコンポスト講座	導入講座 (初心者対象)	24 回 (351 人)	回 (人)	回 (人)
	アフター講座 (経験者対象)	3 回 (22 人)	回 (人)	回 (人)
	堆肥講座 (堆肥の利用)	2 回 (7 人)	回 (人)	回 (人)
	事業経費(千円/年)	1,371		
3R クッキング講座	1 回 (15 人)	回 (人)	回 (人)	回 (人)
事業経費(千円/年)	18			

※実施回数は、学校での開催は除く。 事業経費は、報償費、会場使用料、消耗品、保険料。

表-11 ダンボールコンポスト普及促進補助事業の内訳

区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
助成件数 基材	1,040			
ダンボール	660			
補助世帯数	418			
補助金額(円)	601,000			
生ごみ減量カード登録者	2,003			
減量効果推計*(t)	54			
事業経費(円/t)	18,720			

※世帯当たりの平均生ごみ排出量(過去 10 年間の組成調査の平均)を事業参加世帯に乗じて推計した。

表-12 電気式生ごみ処理機購入補助事業の内訳

区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
受付件数	64			
受付額合計(円)	1,021,650			

表-13 環境に配慮した事業所の内訳

単位：店舗

区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
トレイ回収協力店	47			
エコ・アクションパートナー協定店	47			
レジ袋有料化協定店	52			

表-14 指導要綱に基づく立入事業所の内訳(延床面積 1,000 m²超)

単位：事業所

区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
対象事業所	189			
立入事業所	29			

表-15 指導要綱に基づく事業所の調査内訳(延床面積 500 m²超)

単位：事業所

区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
調査した事業所	0			
要綱対象の事業所	235			

表-16 ごみ減量・リサイクル講座の内訳

区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
開催数	61 回	回	回	回
(参加人数)	2,778 人	人	人	人
内訳	出前講座	45 回	回	回
	1/3 活動支援事業	2,514 人	人	人
	市主催講座	16 回	回	回
	264 人	人	人	人

表-17 最終処分量の内訳

単位：t

区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
最終処分量	13,072			

表-18 1人あたりのごみ焼却量の推移

単位：kg

区分	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
岐阜市	299			
中核市	273			
全国	262			
岐阜県	268			

*一般廃棄物処理実態調査(翌々年度4月頃公表)より、該当都市の焼却処理量を合算し、総人口で除して算出。

表-19 ごみ処理費用の内訳

区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
収集・運搬(千円/年)	2,937,130			
(円/t)	36,404			
普通ごみ(円/t)	22,124			
粗大ごみ(円/t)	312,067			
都市美化ごみ(円/t)	17,245			
ビン・ペット、カン(円/t)	46,903			
プラスチック製容器包装(円/t)	109,322			
中間処理(千円/年)	1,964,320			
(円/t)	14,829			
破砕処理(円/t)	20,392			
焼却処理(円/t)	12,602			
選別処理(円/t)	35,742			
最終処分(千円/年)	144,667			
(円/t)	11,067			
総ごみ処理(千円/年)	5,046,117			
(円/t)	40,114			
(円/人・日)	34			

表-20 ごみ組成の推移(家庭系ごみ)

単位：%

区分	普通ごみ			
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
ごみの種類・組成(湿重) 量(%)	紙類	31.1		
	布類	6.2		
	木・竹・わら類	14.9		
	ビニール・合成樹脂類	16.7		
	ゴム・皮革類	1.5		
	厨芥類	26.3		
	ガラス類	0.5		
	陶器・石類	0.2		
	土砂・雑物5mm未満	1.4		
	土砂・雑物5mm以上	0.6		
	磁性金属類	0.3		
	非磁性金属類	0.2		
	ごみの種類・組成(乾重) 量(%)	紙類	38.2	
布類		8.8		
木・竹・わら類		10.7		
ビニール・合成樹脂類		24.4		
ゴム・皮革類		2.4		
厨芥類		11.5		
ガラス類		0.8		
陶器・石類		0.4		
土砂・雑物5mm未満		1.6		
土砂・雑物5mm以上		0.5		
三成分	可燃物	53.5		
	水分	40.5		
	灰分	6.0		
見掛け比重(kg/m ³)	126			

※値は四捨五入しているため合計が合わない場合があります。

表-21 ごみ組成の推計(家庭系ごみ焼却量)

単位：t

区分	普通ごみ			
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
紙類	20,667			
布類	4,120			
木・竹・わら類	9,901			
ビニール・合成樹脂類	11,098			
ゴム・皮革類	997			
厨芥類	17,477			
ガラス類	332			
陶器・石類	133			
土砂・雑物5mm未満	930			
土砂・雑物5mm以上	399			
磁性金属類	199			
非磁性金属類	133			
計	66,453			

※値は四捨五入しているため合計が合わない場合があります。

表-22 ごみ組成の推移(事業系ごみ)

単位：%

区分	普通ごみ			
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
ごみの種類・組成(湿重) 量(%)	紙類	28.2		
	布類	12.0		
	木・竹・わら類	32.2		
	ビニール・合成樹脂類	17.8		
	ゴム・皮革類	1.2		
	厨芥類	4.7		
	ガラス類	0.3		
	陶器・石類	0.0		
	土砂・雑物5mm未満	0.6		
	土砂・雑物5mm以上	1.8		
	磁性金属類	1.2		
	非磁性金属類	0.3		
	ごみの種類・組成(乾重) 量(%)	紙類	28.5	
布類		15.0		
木・竹・わら類		24.5		
ビニール・合成樹脂類		22.9		
ゴム・皮革類		2.2		
厨芥類		2.2		
ガラス類		0.5		
陶器・石類		0.0		
土砂・雑物5mm未満		0.8		
土砂・雑物5mm以上		1.8		
磁性金属類		1.4		
非磁性金属類		0.4		
三成分		可燃物	59.9	
	水分	34.2		
	灰分	6.0		
見掛け比重(kg/m ³)		135		

※値は四捨五入しているため合計が合わない場合があります。

表-23 ごみ組成の推計(事業系ごみ焼却量)

単位：t

区分	普通ごみ			
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
紙類	10,031			
布類	4,269			
木・竹・わら類	11,454			
ビニール・合成樹脂類	6,332			
ゴム・皮革類	427			
厨芥類	1,672			
ガラス類	107			
陶器・石類	0			
土砂・雑物5mm未満	213			
土砂・雑物5mm以上	640			
磁性金属類	427			
非磁性金属類	107			
計	35,571			

※値は四捨五入しているため合計が合わない場合があります。

表-24 ごみ発電事業の内訳(東部クリーンセンター)

区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
ごみ焼却量(t/年)	98,103			
発電電力量(kWh/t)	349			
使用電力量(kWh/t)	191			
購入電力量(kWh/t)	4			
売電電力量(kWh/t)	163			
売電率(%)	46.58			
売電金額(千円/年)	185,894			
(円/t)	1,895			

2 点検作業の経緯

表-25 岐阜市ごみ減量対策推進協議会の点検

会議の経過を記載する。

区分	概要
第1回	令和5年8月17日(木) ごみ減量・資源化指針アクションプランの点検について 令和5年10月20日(金) アクションプランの追加・修正について
第2回	
第3回	
第4回	

3 見直しの経緯

表-26 アクションプランの見直し

アクションプランの内容等の改善点を記載する。

区分	概要
第1回	・1-2-⑩削除、2-3-③追加、3-1-③追加、3-3-④追加、4-4-②追加、4-4-⑨追加
第2回	
第3回	
第4回	

4 その他

表-27 指針の点検作業において出された意見等

その他、ごみ減量対策推進協議会で出された意見等を記載する。

第1回点検作業に当たって
・ごみの減量・資源化を含めて、脱炭素の取り組みを円滑に進めて頂きたい。
第2回点検作業に当たって
第3回点検作業に当たって
第4回点検作業に当たって

5 岐阜市ごみ減量対策推進協議会委員名簿 令和5年8月3日現在

(敬称略 委員区分毎 所属名の五十音順。ただし、公募委員のみ、氏名の五十音順)

第2条第2項	所属等	氏名	
1号委員 学識経験を有する者	岐阜市立女子短期大学	村中 菜摘	
	岐阜薬科大学	五十里 彰	◎
2号委員 各種団体等が推薦する者	岐阜県清掃事業協同組合	山口 誠司	
	岐阜市資源分別回収事業協議会	原 有匡	
	岐阜市自治会連絡協議会	篠田 五三郎	
	岐阜市自治会連絡協議会	渡邊 喬	
	岐阜市生活学校	河野 美佐子	
	岐阜商工会議所	矢田 康博	○
3号委員 関係行政機関の職員	岐阜市小中学校長会	村田 伊津子	
4号委員 公募に応じた市民	公募委員	黒木 伸子	
	公募委員	堀江 良治	
	公募委員	矢島 幸江	

◎：会長、○：副会長

6 岐阜市環境審議会委員名簿 令和5年5月20日現在

(敬称略 委員区分毎五十音順)

第24条第2項	所属等	氏名	
1号委員 学識経験者	岐阜大学工学部	小島 悠揮	
	岐阜大学社会システム経営学環	森部 絢嗣	
	岐阜薬科大学	吉村 知哲	◎
2号委員 事業者、環境保全団体 その他環境の保全及 び創出にかかわる団 体の関係者	岐阜市小中学校長会	大野 有紀	
	長良川環境レンジャー協会	坂井田 節	
	岐阜商工会議所	内藤 哲男	○
	岐阜市生活学校	廣瀬 美紀	
	岐阜市自治会連絡協議会	福井 義則	
	生活協同組合 コープぎふ	藤田 朋子	
3号委員 関係行政機関の職員	岐阜県	吉田 勲	
4号委員 市議会議員	岐阜市議会	石川 宗一郎	
5号委員 公募に応じた市民	公募委員	岸野 吉晃	
	公募委員	坂本 仁	
	公募委員	保坂 慎太郎	

◎：会長、○：副会長

ごみ減量・資源化指針アクションプラン

年次報告書

令和4年度-令和7年度
第1回(令和4年度)点検結果書

環境部

令和5年8月